

須磨離宮公園 令和8年度「Rikyu ライヴ」出演条件

須磨離宮公園 Rikyu ライヴ共催者（以下、「パフォーマー」といいます。）の募集は、パフォーマーの皆様の日頃の活動成果を発表いただく場として、須磨離宮公園（以下、「公園」といいます。）のスペースを無償提供しようとするものです。

このため、パフォーマーの皆様には、以下の条件に従ってパフォーマンスをしていただきますので、あらかじめご了承ください。

□基本条件

須磨離宮公園内でのパフォーマンスは、公園との共催事業とします。

□公園使用条件

- 1) 出演登録申込みにて申告した日時・場所・人数にて演奏を実施してください。予定を変更する場合は、必ず事前に公園へ連絡し、承諾を得てください。
- 2) 須磨離宮公園は、神戸市立の都市公園ですので、都市公園法、神戸市都市公園条例等に基づき以下の行為は禁止されています。
 - ①公序良俗に反する行為
 - ②政治・宗教活動
 - ③暴力団関係者による利用
 - ④神戸市都市公園条例第6条の禁止行為
(公園の損傷または汚染/植物の伐採/土地の形質変更/鳥獣魚類の捕獲・殺傷/
広告の表示/立入禁止区域への立ち入り/指定場所以外への車両乗り入れ・駐車)
- 3) 以上のほか、公園の管理上支障のある次の行為も禁止します。
 - ①火器使用、危険物持ち込み
 - ②犬猫等動物の帯同
 - ③一般入園者の動線をさえぎること
 - ④パフォーマンスの続行が困難であると公園職員が判断する不適切な行動や発言
 - ⑤過度な刺激となる大音量の発生
 - ⑥観客に対して積極的に金銭を要求すること
 - ⑦園内でのライブ配信

□パフォーマンスの実施場所

- 1) パフォーマンスの実施場所については、原則として中門広場またはポセイドン広場とします。多客期の5月については、中門広場での実施のみ可能とします。
- 2) 上記以外の場所での実施を希望する場合は、申込票提出時に希望場所を記入の上、事前に公園の承諾を得てください。

□パフォーマンスの広報

- 1) パフォーマンスについては、公園の公式ホームページや SNS での事前PRのほか、ポスター等での告知、鉄道会社発行の沿線広報誌等各種媒体への情報提供等をおこなうことがあります。

□演奏の中止・延期

- 1) パフォーマンス実施日の天候状況等により、パフォーマンスを中止・延期する場合は、必ず事前に公園へ連絡し、承諾を得てください。
- 2) パフォーマンス実施日の天候状況等により、公園を臨時に休園・閉園等とする場合は、公園から事前に連絡します。

□必要機材・貸出し備品等について

1) 演奏機材等

演奏等に当たって必要となる楽器、音響機材、照明機材等は、公園職員の指示のもとにパフォーマーの負担において、搬出入・設営・管理をおこなってください。

また、控室はございません。ただし、パフォーマンス実施日に使用する機材や大道具等の一時的な保管場所が必要な場合は、必ず公園へ事前連絡し承諾を得てください。公園側では、上記の費用負担はおこなわないものとし、その紛失・破損等については、一切責任を負いません。

2) 電源

パフォーマンスに当たって必要となる電源は、公園側で対応できる範囲内で提供します。

3) テント、長机、椅子、マイクスタンド

必要な場合には、テントや長机、パイプ椅子・マイクスタンドは、公園から無償貸し出しができます。ただし、設営は公園職員の指示のもとに、パフォーマーにおいておこなっていただきます。

4) 車両での搬出入

パフォーマンスの機材等の搬出入のために公園内に車両で進入する場合は、公園管理事務所にて所定の「車両入場証」を受け取ってください。

車両進入時は、必ず徐行（10 km以下）で走行し、車両前面に「車両入場証」を掲示した上で進入してください。

また、搬出入のための車両進入可能時間は、開園後1時間以内（原則 9 時～10 時）及び閉園1時間前以降（原則 16 時～17 時）とします。

上記時間外にどうしても車両進入が必要な場合は、必ず事前に公園へ連絡し承諾を得てください。

□著作権等の扱い

- 1) 使用できる音源は、フリー音源、自演奏音源、使用承諾を得た音源に限ります。
- 2) 音楽演奏等に当たって必要となる音楽著作権料は、すべてパフォーマーにおいて負担していただきます。
- 3) 公園において、記録や広報のために音声、画像等を使用する場合は、肖像権及び著作権はすべて公園に帰属することをあらかじめご了承ください。
- 4) 応募の際にいただいたパフォーマーの動画や個人情報等は、適切な管理・使用を徹底します。

□営利行為を行う場合

1) 参加料

観客から、参加料等の金銭は徴収しないこと。また、2) の販売行為を除いて、名称のいかんにかかわらず、観客に対して積極的に金銭を要求することを禁止します。

2) 販売行為

パフォーマンスに伴って、CDやチケット、書籍、写真等の有価物を販売する場合、行為許可申請と行為許可使用料の支払いが必要となります。

3) 宣伝活動

パフォーマーの活動を宣伝するためのチラシ・DM等の配布はご遠慮ください。

□損害賠償

1) パフォーマンスに伴って公園の施設・機材を破損した場合は、パフォーマーの負担において原状復旧していただきます。

2) パフォーマンスに伴って第三者に損害を与えた場合、パフォーマーの自己責任において解決してください。

□入園料等

1) 入園料

出演するパフォーマーのみ入園料（15歳以上 400円、15歳未満 200円）は無料とします。事前に下見で入園する場合、1度の申込みに対して下見1回5名まで無料とします。

2) 駐車料

パフォーマンス当日のパフォーマーの入園や演奏機材の搬入等に使用する車両は、乗用車3台まで駐車料金を無料とします。（4台目以降に入園する車両は、駐車料金を支払ってください。尚、大型バスを利用する場合は、駐車料金が必要となります。）また、事前に下見で入園する場合、1度の申込みに対して下見1回まで、車両3台までを無料とします。

□その他

1) 音楽演奏に際しては、近隣住民や来園者から騒音に関する苦情が多いため、最低限の音量で設定してください。

2) 各条件への違反行為が発覚した場合、以後のRikyuライブへの出演をお断りすることがありますのでご了承ください。